

J R 東海労申第 26 号
2017 年 12 月 6 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 小林 光昭

シニア契約社員の雇用及び労働条件に関する労働協約締結に関する申し入れ

J R 東海労と会社は 9 月 25 日、シニア契約社員制度の導入について基本協約改訂に関する議事録確認を行った。

会社は 11 月 1 日より「シニア契約社員制度について」として、各職場で社員向けに具体的な募集方法・時期等や業務内容、今後の予定などについて掲示で明らかにした。

J R 東海労は、シニア契約社員の雇用及び労働条件について、労働協約として締結することが必要であると考え、従って以下の通り申し入れるので、団体交渉を開催し、シニア契約社員の雇用および労働条件について労働協約として締結すること。

記

1. シニア契約社員の雇用および労働条件を、労働協約として締結すること。

以上